

第1章

【健康・福祉分野】

健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 1-1 健康・医療
- 1-2 地域福祉
- 1-3 子育て支援
- 1-4 高齢者福祉
- 1-5 障害者(児)福祉
- 1-6 社会保障

1-1

健康・医療

＜施策の内容＞

- ①生活習慣の改善に向けた取組の支援
- ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実
- ③母子の健康づくりの支援
- ④かかりつけ医・薬剤師の普及
- ⑤救急医療体制の充実

施策が目標とするまちの姿

全ての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自らの健康管理に関する知識と意識を高め、自主的に健康づくりに取り組みます。	地域、団体、医療機関、保健事業者は、相互に連携し地域の健康づくりを進めます。

現状と課題

- 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、生活習慣の改善と生活習慣病^{*}の予防を推進し、健康寿命^{*}の延伸をめざすことが求められています。
- 特定健診・特定保健指導^{*}など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、受診率や実施率が伸び悩んでおり、参加者数を増やすことが必要です。
- 赤ちゃん訪問、乳幼児の健康相談、食育^{*}の啓発、歯科保健、思春期保健^{*}などの取組を進めており、今後も母子保健の充実が求められています。
- 医療に関しては、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるために、かかりつけ医^{*}・薬剤師の普及が求められています。
- 地域医療の拠点となる休日急病診療所^{*}の老朽化が懸念されているため、関係機関との協議を進める必要があります。

主要施策

①生活習慣の改善に向けた取組の支援

- 「けんこうプラン21[※]」の普及啓発を図り、市民の健康づくりへの意識を高めます。
- 生活習慣の改善の必要性について啓発します。
- 食に関する正しい情報を提供し、健全な食生活の実践を促します。
- 運動に関する正しい情報を提供し、運動実践を促します。
- ライフステージ[※]に合わせた歯科指導を行います。
- 一人ひとりに合った適切な健康相談や健康講座を開催します。

<主な取組>

○健康講座の開催 ○ヘルスアップ教室の開催 ○歯科健診 ○8020 運動の推進 ○成人健康相談、心の健康相談

②健康づくりに取り組みやすい環境の充実

- 各種がん検診や特定健診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 特定保健指導を始めとする各種健康講座を魅力あるものとし、参加を促します。
- 健康づくりの拠点として健康ドームの機能の充実を図ります。
- 日常的な運動習慣の定着を図るために、手軽に参加できる運動機会の充実を図ります。
- 健康づくりのボランティア団体の活動を支援します。
- ライフステージに合わせた心の健康づくりを推進します。

<主な取組>

○がん検診・特定健診 ○健康講座の開催 ○ラジオ体操の推進、ウォーキングイベントの実施 ○健康マイレージ事業 ○うつ・自殺予防対策事業

③母子の健康づくりの支援

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対する総合的な支援を充実します。
- 育児相談や健診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実など、早期療育指導[※]を充実します。
- 不妊治療に対する支援を継続します。
- 年長児、小学生のフッ化物洗口[※]を実施するなど、歯科保健の充実を図ります。
- 思春期保健[※]の充実を図ります。
- 感染症[※]から命を守るために、予防接種の正しい知識の普及と接種率の向上に努めます。

<主な取組>

○妊産婦・乳幼児健診 ○育児相談 ○赤ちゃん訪問 ○赤ちゃん訪問員の養成 ○歯科健診
○不妊治療費助成 ○思春期教室 ○予防接種の勧奨

④かかりつけ医・薬剤師の普及

- 日常的な健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医[※]・薬剤師の普及を図ります。

<主な取組>

○かかりつけ医等の推進

⑤救急医療体制の充実

- 清須市、豊山町及び民間医療施設と連携して、第2次救急医療[※]の充実を図ります。
- 医師会や歯科医師会の協力のもとで、休日救急医療[※]の充実に努めます。
- 救急医療情報システムを活用し、適切に医療情報を提供し、第1次・第2次救急医療体制を充実します。

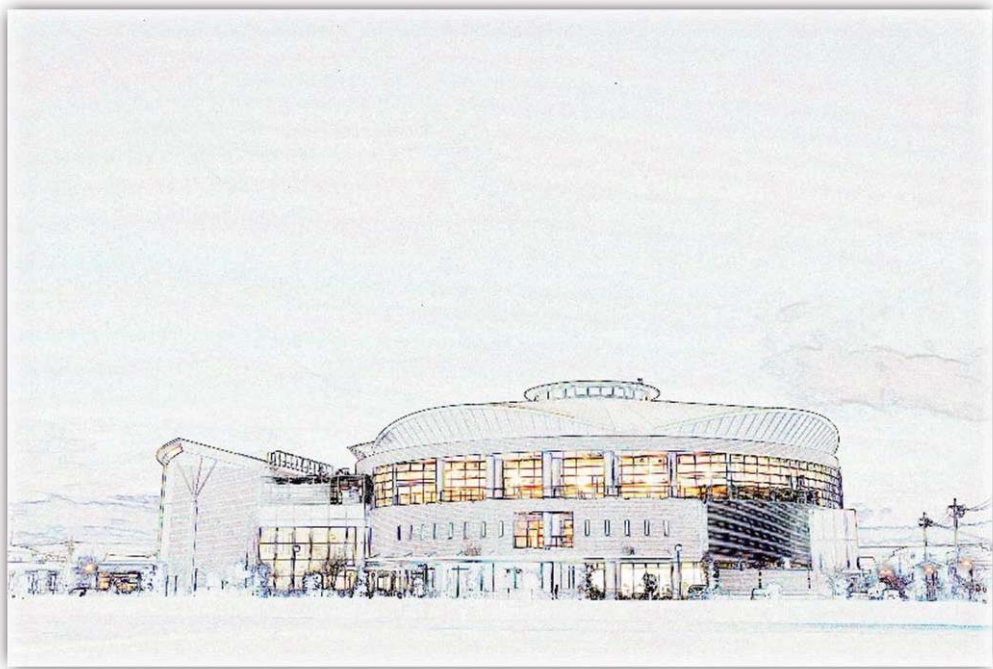
<主な取組>

- 休日救急医療

施策の進捗を多角的に測るもの

指標		現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「日ごろから健康づくりを実践している」市民の割合	47.8%	65%	80%
	<現状や活動状況> 「かかりつけ医がいる」市民の割合	59.7%	65%	70%
	<満足度> 「北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である」と思っている市民の割合	36.1%	41%	46%
	<満足度> 「北名古屋市は病院や診療所が充実している」と思っている市民の割合	50.3%	51%	51%
取組指標	3歳児健康診査受診率	97.9%	100%	100%
	生活習慣病の保有率	33.3%	31%	29%

- ◆関連する計画
- 北名古屋市けんこうプラン21
 - 北名古屋市食育推進計画
 - 北名古屋市特定健康診査等実施計画
 - 国民健康保険データヘルス計画



1-2

地域福祉

<施策の内容>

- ①地域で支えあう環境づくり
- ②地域の福祉課題への対応の充実
- ③ボランティア活動の推進

施策が目標とするまちの姿

地域の関係者の連携と住民同士の支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の福祉に関心を持ち、ボランティア活動や地域の活動に積極的に参加し、地域で支えあう活動を行います。	地域、団体、福祉関係事業者は、相互に連携して、包括的に地域福祉を充実します。

現状と課題

- 超高齢社会^{*}を迎えて、住み慣れた地域での高齢者の暮らしを支えるための地域包括ケアシステム^{*}の充実が求められており、先進事例の紹介や地域福祉の担い手となる自治会やボランティア、NPO^{*}などの活動の活性化と相互の連携が必要です。
- 福祉分野のボランティアへ参加する人数、グループ数が減少傾向にあるとともに、参加者の高齢化も進んでいることから、活動する新たな人材を育成することが求められています。

主要施策

①地域で支えあう環境づくり

- 福祉に関する役立つ情報を分かりやすく提供し、支援サービスに対する認知度を高め、利用を促進します。
- 多様な情報発信ツールを効果的に活用し、役立つ情報を発信します。
- 日頃からの交流を深め、活動しやすい環境を形成するために、交流・見守り活動を推進します。
- いざという時に助け合えるよう、「向こう三軒両隣の精神」を活かした支援体制を整備します。

<主な取組>

- 広報紙、パンフレット、SNS等による広報事業
- 地域ふれあいサロン
- 各小中学校のあいさつ運動
- 災害時要援護者支援対策システム構築

②地域の福祉課題への対応の充実

- さまざまな福祉サービス・相談に対応する「総合窓口」の周知を図り、窓口の利用を促進します。
- 必要な支援をコーディネートするために、関係機関との連携を強化します。
- 支援を必要とする人のニーズと地域で支援が可能なことをマッチングして、必要な支援サービスを増やします。

<主な取組>

- 総合窓口のPR
- 傾聴ボランティア派遣
- 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター、協議体)

③ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアのコーディネート機能を強化します。
- 社会福祉協議会と連携し、ボランティアを養成します。
- ボランティア活動団体を支援し、活動を促進します。

<主な取組>

- 社会福祉協議会のボランティア事業
- ボランティア養成講座
- ボランティアの体験活動

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査	<現状や活動状況> 「お住まいの地域でお互いに助け合う意識が強い」市民の割合	33.9%	40%	50%
	<満足度> 「北名古屋は福祉サービスの情報が分かりやすい」と思っている市民の割合	15.8%	20%	30%
取組指標	社会福祉協議会のボランティアセンター登録団体数	25団体	27団体	29団体
	社会福祉協議会のボランティア登録人数	433人	440人	450人
	心配ごと相談事業の認知度	32.9% (2014年度)	40%	50%

◆関連する計画

●北名古屋地域福祉計画

1-3

子育て支援

＜施策の内容＞

- ①家庭における子育ての支援
- ②子育てと社会参加の両立支援
- ③子育てを支えあう地域づくり
- ④健やかな青少年を育む活動の推進

施策が目標とするまちの姿

保護者と地域が連携し、市全体で子どもをいきいきと健やかに育てています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
保護者は、子どもを愛情と責任を持って育てます。市民は社会全体で子どもを育てるという意識を持ちます。	地域、団体は、連携して子育てを支援し、子どもの成長を見守ります。企業は、仕事と子育てが両立できる働き方ができるようにします。

現状と課題

- 少子高齢社会が進む中で、子育て世帯が定住したくなる魅力的な子育て環境をつくるのが地域の持続的発展に不可欠です。
- ひとり親世帯の子育ての経済的負担を解消するための支援の充実が求められています。
- 待機児童※ゼロを維持していますが、保育ニーズはますます多様化していることから、ニーズの変化を踏まえて保育サービスの充実を図る必要があります。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育ての担い手が家庭や地域社会での孤立が顕著になっていることから、親の子育てに対する不安の解消や児童虐待の早期発見に向けて、関係機関との連携体制を更に強化する必要があります。
- 設備の老朽化が進む保育園などの施設については、計画的な改修や修繕を進め、施設の新設や運営に当たり、民間の活力を活かす検討が必要です。
- ひきこもり、ニート※、不登校傾向の子ども・若者やその家族が、子ども・若者総合相談窓口※に来てもらいやすい体制づくりが求められています。
- 青少年センター※の子ども・若者総合相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨など積極的にアプローチしていく必要があります。

主要施策

①家庭における子育ての支援

- 子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるよう情報を提供します。
- 子育て家庭が必要とする情報を提供し、子育ての不安や悩みに対応できる相談体制の充実を図ります。
- ひとり親家庭の経済的負担の軽減や自立を推進するために支援を進めます。
- 発達障害^{*}を有する児童への総合的な支援体制の整備を進めます。

<主な取組>

○子育てコンシェルジュ ○子育て支援センター ○養育支援家庭訪問 ○子育て支援サイト ○ひとり親等日常生活支援 ○家庭相談員、臨床心理士、言語聴覚士等による子育て相談

②子育てと社会参加の両立支援

- 柔軟で多様な保育サービスの提供に努めます。
- 仕事と子育ての両立を支援するために、放課後児童の居場所づくりの充実を図ります。
- 障害を有する子どもの成長を支援するために、障害児保育や障害児と健常児がともに育ちあえる統合保育を引き続き実施します。
- 耐震性の低い施設の建替えなど、安心して利用できるように施設の整備を進めます。

<主な取組>

○3歳未満児保育の拡大 ○病児保育 ○一時預かり事業 ○休日保育等 ○子育て短期支援(ショートステイ)
○児童クラブと放課後子ども教室との連携 ○ファミリー・サポート・センター

③子育てを支えあう地域づくり

- 地域で子育てを応援する機運を盛り上げるために、子育てに関わる関係機関が連携して取り組む体制を強化します。
- 子育て家庭の交流活動を促進します。
- 地域と関係機関との連携を強化し、虐待予防及び早期発見・早期対応に努めます。
- 虐待が疑われる場合の通報義務や通告先の周知に努めます。

<主な取組>

○地域ふれあい会 ○異世代交流活動 ○子育てサークル活動 ○保育園開放 ○児童センター事業
○要保護児童対策地域協議会

④健やかな青少年を育む活動の推進

- ひきこもり、ニート^{*}、不登校傾向の子ども・若者やその家族を支援するために、青少年センター^{*}の啓発活動と相談体制の充実を図ります。
- ひきこもり、ニート、不登校傾向及び問題行動歴のある子ども・若者の社会参加を促すための学習・体験の場を提供します。
- 青少年の健全育成を図るために、学校、生涯学習団体、ボランティア団体などの関係団体と連携を図り、地域ぐるみのネットワークを形成します。

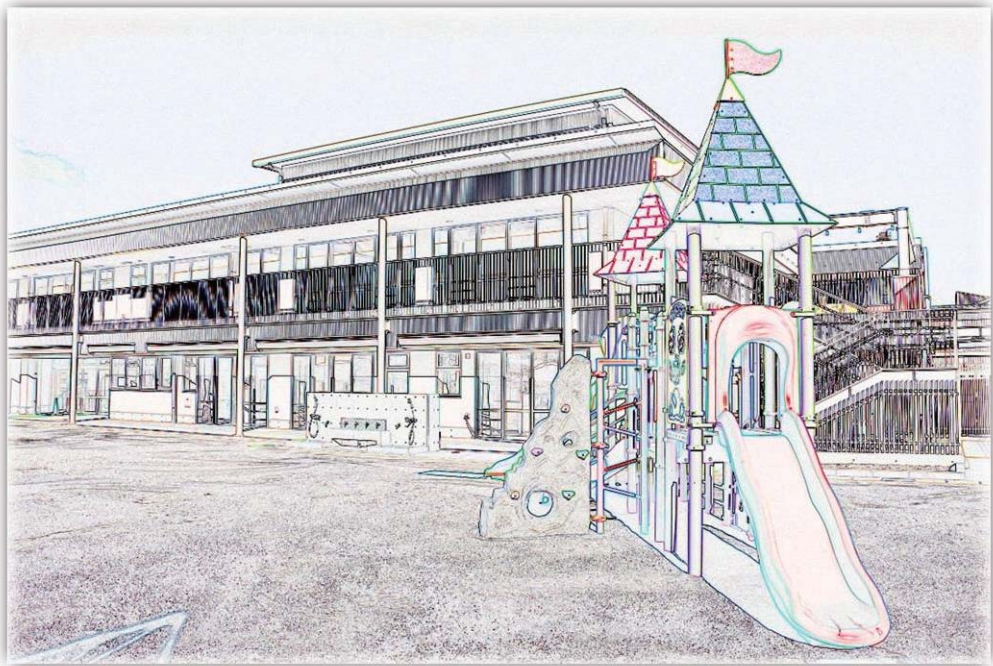
<主な取組>

○非行防止啓発活動 ○夜のはいかい巡視活動 ○各小中学校のあいさつ運動 ○居場所支援事業
○青少年センター

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査	<現状や活動状況> 「お住まいの地域で子どもを育む活動に参加している」市民の割合	13.4%	15%	20%
	<満足度> 「北名古屋市は子育てしやすい都市である」と思っている市民の割合	32.0%	37%	42%
取組指標	3歳未満児の保育所待機児童数	0人	0人	0人
	民営化する保育園の数	0園	1園	2園

- ◆関連する計画
- 北名古屋市子ども・子育て支援事業計画
 - 北名古屋市次世代育成支援行動計画



1-4

高齢者福祉

＜施策の内容＞

- ①高齢者の社会参加の促進
- ②総合的な介護予防体制の充実
- ③地域包括ケアシステムの構築

施策が目標とするまちの姿

高齢者が積極的に社会参加し、健康で生きがいのある生活を送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
高齢者は自らが生きがいを持ち、積極的に社会参加するとともに、元気な高齢者は生活支援の担い手となります。	高齢者が地域で活躍できる場を増やすとともに、地域、団体、事業者などが連携して、見守り、助け合える仕組みの構築に努めます。

現状と課題

- 本市の年齢別人口構成では、60歳代後半から70歳代前半の人口が多いため、今後、後期高齢者^{*}の大幅な増加が予想され、介護予防対策がますます必要になります。
- 2025年には、団塊の世代^{*}が後期高齢者となることから、介護予防対策とともに、在宅で必要な医療や介護を受けられる体制を整備する必要があります。
- 高齢者自身の生きがいづくり、健康づくりとともに、地域を支える力として高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。
- 介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センター^{*}の相談機能の拡充や専門職員の確保などの体制づくりが必要です。
- 今後増え続ける高齢者数に合わせて、介護サービスや介護保険外サービス^{*}の充実を図るため、地域組織や市民グループなどの自主的な支えあい活動を促進する必要があります。
- 医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスのネットワーク化による支援体制の充実が求められています。
- 認知症^{*}の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制を整備するとともに、認知症予防については、運動や回想法^{*}などを啓発することが必要です。
- 認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。

主要施策

①高齢者の社会参加の促進

- 高齢者が知識や経験を活かして社会参加できるように、活動参加のきっかけづくりと活動の場づくりを進めます。
- 高齢者のニーズに即した事業を支援します。
- 高齢者福祉施設の利用を促進するため、利用しやすい設備の整備や管理方法の見直しなどを進めます。
- 道路や公共施設のバリアフリー化[※]など、高齢者が外出しやすい環境の充実を図ります。

<主な取組>

○老人クラブの活動支援 ○シルバー人材センターの活動支援 ○高齢者の就職先情報の収集・提供

②総合的な介護予防体制の充実

- 介護予防サービスの利用を促進するために、引き続き利用方法の周知に努めます。
- 増加する相談件数の中でも多くの問題を抱えた方への相談に対応するために、地域包括支援センター[※]の相談体制の強化を図ります。
- 高齢者の生活機能[※]の低下を防ぐために、運動、栄養、口腔機能[※]向上、認知症[※]予防などの介護予防教室を開催します。
- 高齢者が気軽に参加でき、地域の人との交流ができるような場を、市民とともに拡充します。
- 認知症予防のために、予防効果が検証されている運動を紹介し、高齢者の参加を促します。

<主な取組>

○介護予防ケアマネジメント ○介護予防・日常生活支援総合事業 ○一般介護予防事業(サロン、運動、栄養教室、回想法事業等) ○ケアマネジャー・介護事業者向け研修 ○総合相談 ○地域ケア会議

③地域包括ケアシステムの構築

- 介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステム[※]の構築をめざします。
- 地域包括ケアシステムの促進のため、医療や介護を始めとする多職種を結ぶネットワークの強化を図ります。
- 今後増加が見込まれる要支援・要介護者[※]に対応した介護保険サービス・保険外サービスの確保に努めます。
- 住み慣れた自宅での暮らしが継続できるように、地域密着型サービス[※]の提供を進めます。
- 在宅介護家族の身体的・精神的負担の軽減と認知症の理解を促進し、できる限り在宅で生活できるように在宅医療・介護の充実や地域づくりを進めます。
- 高齢者の虐待を防止するために、高齢者虐待の対応に関する研修会の開催や地域のネットワークの強化を図ります。
- 要援護高齢者[※]や認知症高齢者の権利擁護を図ります。

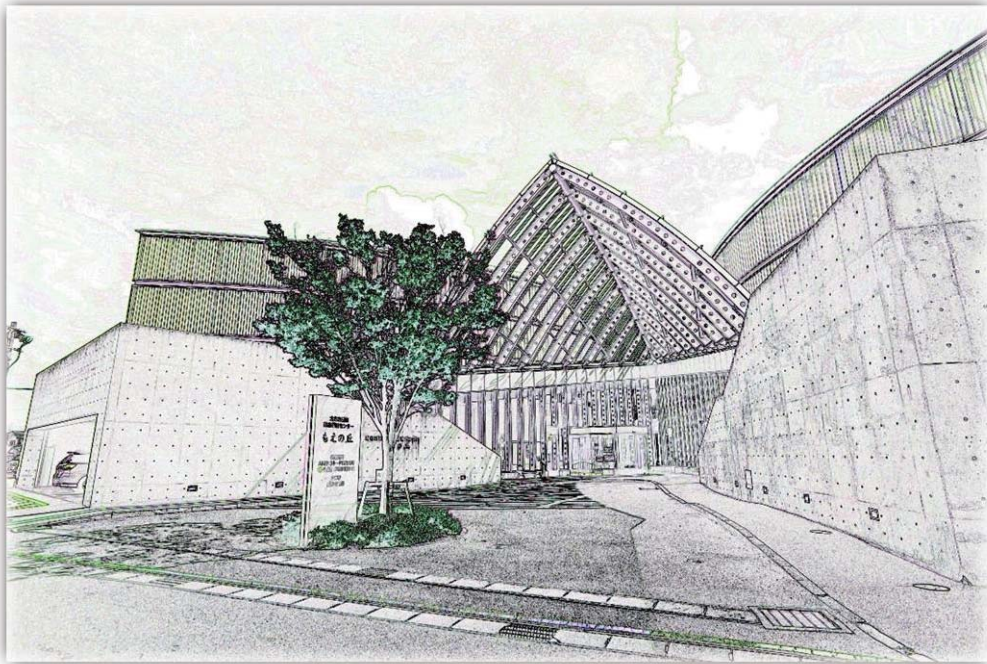
<主な取組>

○介護保険制度の運営 ○福祉ガイドブックの配布 ○認知症施策の推進(認知症カフェ、介護者リフレッシュ事業等) ○高齢者見守り活動 ○在宅での自立生活支援サービス ○権利擁護業務 ○消費者被害防止 ○在宅医療・介護の連携 ○生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター、協議体) ○家族介護支援

施策の進捗を多角的に測るもの

指標		現状値 (2016 年度)	目標値	
			2022 年度	2027 年度
市民意識調査 指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域で異世代との交流に参加している」市民の割合	13.2%	20%	25%
	<満足度> 「北名古屋市は高齢者がいきいきと暮らしている」と思っている市民の割合	32.3%	35%	40%
取組指標	シルバー人材センター加入率	2.9%	3.0%	3.1%
	老人クラブ加入率	16.1%	18%	20%
	75歳到達時に自分を健康であると思う人の割合	34.6%	38%	41%
	レインボーネット市内事業所登録率	76%	80%	90%

◆関連する計画 ●北名古屋市介護保険事業計画・高齢者福祉計画



1-5

障害者(児)福祉

<施策の内容>

- ①自立に向けた環境づくり
- ②生活支援の充実

施策が目標とするまちの姿

障害者の社会参加が進み、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
障害者に対する理解を深め、ノーマライゼーション*のまちづくりに努めます。障害者自身も自らの能力を発揮し、積極的に社会参加します。	障害者と地域住民が交流できる場をつくとともに、障害者の社会参加や生活を支えるボランティア活動を進めます。

現状と課題

- 障害を有する人は増加傾向にあり、日中を支えるサービスなどの利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応していく必要があります。
- 児童発達支援事業所*を設置して、児童及び保護者を支援していますが、支援が必要な児童が増加していることから、受入れ体制を更に充実する必要があります。
- 障害者就労施設*の進出により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、ニーズの多様化に対応し、更に事業所の進出を促進する必要があります。
- 障害者が自立して生活するための必要な支援やサービスの利用を促進するために、相談窓口を周知して、相談支援を利用する人を増やす必要があります。
- 2016年施行の障害者差別解消法*を受けて、各分野での差別解消対策を検討することが求められており、障害者の虐待防止に向けた関係機関の連携を強化する必要があります。

主要施策

① 自立に向けた環境づくり

- 福祉や生活支援の制度、サービスなどの情報について、分かりやすい提供方法や情報内容の改善に努めます。
- 障害者の情報収集やコミュニケーションを支援する取組を充実します。
- 保健センター、児童発達支援事業所^{*}、保育園・幼稚園などの関係機関の連携により、支援が必要な児童の健全な発達を促進するとともに、早期療育体制の充実を図ります。
- 障害の有無にかかわらず、ともに教育が受けられる就学指導や教育体制の充実を図ります。
- 障害者の雇用の場を確保するために、企業や関係事業所に働きかけるとともに、各種助成金制度や雇用する場合の必要な配慮について周知を図ります。
- 職業安定所や障害者就業・生活支援センター^{*}などの関係機関と連携し、就労促進と継続雇用につながる支援の充実を図ります。
- 障害者優先調達推進法^{*}に基づいて、障害者就労施設^{*}などからの物品調達に努めます。

<主な取組>

○広報紙の点字化・音声化 ○手話通訳者の設置 ○インクルーシブ教育システム ○要約筆記入門講座・手話奉仕員養成講座 ○特別支援員の配置 ○就学奨励事業 ○尾張中部障害者就業・生活支援センターとの連携

② 生活支援の充実

- 障害者の権利擁護を支援するとともに、福祉サービスの利用を促進するために、相談体制の強化を図ります。
- 相談窓口などに専門職を配置し、専門性の高い相談に対応できるようにします。
- 成年後見制度^{*}の活用を促進するための支援を行います。
- 経済的な自立支援、日中活動の場の充実など、総合的な生活支援サービスなどの充実を図ります。
- 施設入所者の地域生活への移行と安定を支援します。
- 民間賃貸住宅、グループホーム^{*}など、本人の希望や障害の程度、家庭環境に応じて住まいが選択できるように居住の場の確保を図ります。
- 障害者の生きがいづくりや人間関係を広げるため、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境づくりに努めます。
- 災害時の障害者の安全を確保するために、地域における避難支援の体制づくりを進めます。

<主な取組>

○虐待防止センター ○障害者福祉サービス ○地域生活支援事業 ○特別障害者手当等の支援 ○グループホーム設置支援

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	現状値 (2016年度)	目標値		
		2022年度	2027年度	
市民意識調査	<現状や活動状況> 「障害者等が地域で生きがいを持って暮らせるように支援したい」市民の割合	44.0%	48%	50%
	<満足度> 「北名古屋市は障害者にやさしい都市である」と思っている市民の割合	18.8%	20%	25%
取組	手話通訳者・要約筆者派遣数	153件	168件	185件

◆関連する計画 ●北名古屋市障害者計画・障害福祉計画

1-6

社会保障

<施策の内容>

- ①低所得者の経済的自立の支援
- ②社会保障の適正な運営

施策が目標とするまちの姿

低所得者の経済的な自立が促進され、生活意欲が向上しています。
各種の社会保障制度が健全に運営されています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
相互扶助の精神を理解し、制度を適正に利用します。	事業所は社会保障制度を理解し、制度の安定した運営を支えます。

現状と課題

- 景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、生活困窮者[※]からの生活保護[※]の新規申請は減少傾向にありますが、生活困窮者や生活保護を受給している世帯の自立のために、就労などの支援を強化する必要があります。
- 2018年度から愛知県が国民健康保険[※]の財政運営の主体を担うことから、医療費の適正化を図るとともに、制度運営の効率化や保険財政の健全化に努める必要があります。
- 国民健康保険は、年々一人当たりの医療費が増加しており、健全な運営を維持するために、特定健診・特定保健指導[※]の推進、重複・頻回受診者[※]への指導などにより、医療費の増加を抑制する必要があります。
- 福祉医療[※]については、制度を維持するための適正な負担について理解を進める必要があります。
- 国民年金については、将来の不安から保険料の未納者が存在することから、納付を促進するための啓発が求められています。
- 介護保険制度[※]の安定した運営を図るためには、介護保険料の納付の確保と介護給付の適正化を進める必要があります。

主要施策

①低所得者の経済的自立の支援

- 生活実態を把握し、自立のための相談、指導援助を強化します。
- 就労支援員を中心とした就業支援を強化し、就労による自立を促進します。

<主な取組>

○就労支援事業 ○生活困窮者自立支援事業

②社会保障の適正な運営

- 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率向上のために、特定健診の未受診者及び特定保健指導の未実施者に対する啓発活動を強化します。
- 保険給付を適正に実施するとともに、医療費の適正化を図ります。
- 福祉医療[※]は、社会情勢に合わせて制度の充実を図るとともに、受益と負担のバランスについて市民の理解を深めます。
- 国民年金の制度を周知し、保険料の納付を促進します。
- 介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する指導・監査の充実や介護従事者向けの研修を実施します。

<主な取組>

○特定健診未受診者への勧奨 ○保健指導対象者への個別勧奨 ○レセプト点検の充実強化 ○第三者求償及び過誤調整等の取組強化 ○ジェネリック医薬品差額通知・医療費通知の送付 ○後期高齢者福祉医療費扶助 ○障害者医療費扶助 ○母子・父子家庭医療費扶助 ○子ども医療費扶助 ○介護保険制度 ○介護保険料の納付の確保 ○介護サービス事業者への指導・監査 ○介護従事者の研修

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査	<現状や活動状況> 「医療保険制度を理解している」市民の割合	42.5%	46%	50%
	<満足度> 「北名古屋市の介護サービスが充実している」と思っている市民の割合	20.7%	25%	30%
取組指標	特定健康診査受診率	33.3% (2015年度)	60%	60%
	特定保健指導実施率	7.9% (2015年度)	60%	60%

◆関連する計画 ●北名古屋市介護保険事業計画